



2023年7月6日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 大輔
(コード：9263 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、追加調査を実施する第三者委員会の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯について

2022年12月下旬に会計監査人の通報窓口にて、当社前代表取締役社長の星崎尚彦氏（以下「星崎氏」といいます。）による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関する情報提供を得たことを受け、監査等委員による調査を行うとともに、2023年3月7日付「第三者委員会の設置及び2023年4月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表のとおり、第三者委員会を設置し調査を進めてまいりました。同年5月31日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、同日、調査報告書の受領に至り、その内容及び指摘事項について精査を進め、同年6月13日付「2023年4月期第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ」、 「2023年4月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」、「2023年4月期第3四半期報告書提出完了に関するお知らせ」及び「過年度の有価証券報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」を公表するに至り、また同年6月21日付「内部統制報告の訂正報告書の提出に関するお知らせ」を公表いたしております。

また、これらと並行して当社の2023年4月期の決算作業を進めておりましたが、同年6月19日付「2023年4月期決算の発表時期に関するお知らせ」にて公表のとおり、前述した対応により決算作業に遅れが生じており、また減損損失の判定等、決算数値の確認にはなお時間を要する見込みとなっております。これに加えて、2023年4月期決算の作業過程において、当社執行役員から一部の売上について、計上すべき店舗等とは異なる店舗に計上されていることについて報告を受けたことにより、不適切な売上計上がなされていることが確認されました。その後、異なる店舗に計上していた者等へのヒアリングやアンケートなどにより調査を実施し、これらによって確認できた不適切な売上計上を修正した上で決算作業を進めておりましたが、それが当社の役員又は従業員（元役員及び元従業員を含みます。）の指示に基づくものだったのか、仮に当社の役員又は従業員の指示によるものであったとして、その目的は何かなどの点を含め、不適切な売上計上が行われた目的及び経緯が現時点では必ずしも明らかではないため、根本的な原因を解明するとともに、件外調査を実施し、それに即した再発防止策を策定すべきと判断し、今般、前回調査に引き続き中立・公正で客観的な調査等を実施するため、当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される、追加調査を実施する第三者委員会の設置を決議いたしました。

なお、今回追加調査を実施するために設置する第三者委員会では、2023年5月31日付調査報告書の当社への提出後において、当社として星崎氏による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関連して継続的に調査している事項についても第三者委員会に対して情報提供を行い、この点についての事実関係の追加調査を行うことも予定しております。

2. 第三者委員会の目的（委嘱内容）

- ・上記事項の発生の内容要因等の原因解明、件外調査及び再発防止策の検討・提言
- ・第三者委員会作成の2023年5月31日付調査報告書の当社への提出時に判明していなかった事実関係の追加調査
- ・その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成

委員：松澤 公貴（公認会計士 松澤総合会計事務所）

委員：六川 浩明（弁護士（内幸町国際総合法律事務所）、前東海大学法科大学院教授）

委員：徳永 博久（弁護士（内幸町国際総合法律事務所）、前東京地検検事）

上記の委員選定は、当社社外取締役が日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）に沿って選定して取締役会に推薦して行われたものであり、各委員または各委員の所属する法人・事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

4. 設置日

2023年7月6日

5. 今後の対応について

第三者委員会の調査期間については、2023年7月28日開催予定の当社第6期定時株主総会前までを予定しておりますが、2023年4月期決算の数値確定に係る調査については、10日間前後で中間報告を得て作業を進める予定です。

なお、調査終了後は調査報告の結果を踏まえ、内容を速やかに開示いたします。

以上